

公的資金補償金免除繰上償還について

地方団体の公債費負担軽減の観点から、平成19年度からの3年間、国において公的資金を対象に高金利の地方債の繰上償還（補償金なし）が実施されることとなり、本県としても公債費負担軽減策の一環として申請したところ、この度、次のとおり繰上償還が承認されたので報告する。

1 規模等

	繰上 償還額	免除利子額		対象事業
		総額	うちH20年度	
普通会計	134.8億円	17.0億円	2.9億円	借入利率5.0%以上の残債
流域下水道特別会計	6.9億円	2.7億円	0.3億円	借入利率7.0%以上の残債
工業用水道事業会計	2.0億円	0.3億円	0.1億円	借入利率7.0%以上の残債
合計	143.7億円	20.0億円	3.3億円	

2 財政健全化計画等について

今回の繰上償還に当たっては、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定することが要件となっている。

本県としては、「改訂第3次行財政改革大綱」や「改訂岡山県企業局中期プラン」等の取組に基づき、既定の行革の取組を今後とも着実に実施していく内容で計画を作成したところである。別添1・2

3 今後の予定

本年度から平成21年度にかけて順次繰上償還を実施予定

- ・平成19年度：46.6億円
- ・平成20年度：47.6億円
- ・平成21年度：49.5億円

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	岡山県	国調人口(H17. 10. 1現在)	1,957,264
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	24,119

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.5 (H18)	標準財政規模(百万円)	373,442 (H17)
実質公債費比率(%)	18.8 (H17)	地方債現在高(百万円)	1,322,375 (H17)
経常収支比率(%)	90.9 (H17)	うち普通会計債現在高(百万円)	1,208,729 (H17)
実質収支比率(%)	0.0 (H17)	うち公営企業債現在高(百万円)	113,646 (H17)
		積立金現在高(百万円)	70,994 (H17)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成○年○月○日]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	岡山県財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	改訂第3次行財政改革大綱（計画期間：平成21年度まで）
公表の方法等	団体HPにおいて公表するほか、議会における委員会で説明予定
基本方針	将来にわたって自主的・安定的な県政運営を維持しつつ、本県にとって真に必要な施策を推進するため、改訂第3次行財政改革大綱に基づく行財政改革を着実に実施するなど、財政の健全化を強力に推進し、持続可能で効率的・効果的な財政運営を確立する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	2,754	3,001	1,878	7,634
	補償金免除額	158	283	176	617
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	1,232	958	39	2,229
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	1,492	1,772	0	3,264

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	一般公共事業債	1,434,393	790,572	1,586,409	3,811,374
	義務教育施設整備事業債	0	126,655	8,467	135,122
	厚生福祉施設整備事業債	0	223,739	0	223,739
	一般単独事業債	164,726	145,764	0	310,490
	高等学校整備事業債	589,824	0	283,380	873,204
	自然災害防止事業債	0	330,809	0	330,809
	臨時河川整備事業債	208,596	433,681	0	642,277
	臨時高等学校整備事業債	0	61,531	0	61,531
	臨時財政特例債	0	216,260	0	216,260
	調整債	0	185,743	0	185,743
小 計 (A)		2,397,539	2,514,754	1,878,256	6,790,549
出一般債等計	上水道事業債	316,470	486,743	0	803,213
	病院事業債	40,046	0	0	40,046
小 計 (B)		356,516	486,743	0	843,259
合 計 (A)+(B)		2,754,054	3,001,497	1,878,256	7,633,807

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通会計債	公営住宅建設事業債	11,967	104,163	11,820	127,950
	義務教育施設整備事業債	0	0	27,316	27,316
	一般単独事業債	1,138,465	520,969	0	1,659,434
	高等学校整備事業債	0	11,757	0	11,757
	臨時高等学校整備事業債	81,173	316,040	0	397,213
	首都圏等整備事業債	0	4,990	0	4,990
小 計 (A)		1,231,605	957,919	39,136	2,228,660
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		1,231,605	957,919	39,136	2,228,660

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	公営住宅建設事業債	52,233	33,533		85,766
	臨時道路整備事業債	1,038,333	1,467,167		2,505,500
	臨時河川等整備事業債	399,233	242,267		641,500
	臨時高等学校整備事業債	2,567	28,533		31,100
小 計 (A)		1,492,366	1,771,500	0	3,263,866
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		1,492,366	1,771,500	0	3,263,866

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本県は、人口約196万人と全国第21位の規模であり、県内総生産（H16）のうち第2次産業の占める割合が34.5%と全国（26.8%）と比較して高い産業構造になっている。製造品出荷額等（H17）は約7.3兆円と全国で15番目に位置しており、特に鉄鋼、石油化学等の基礎素材型、ハイテク技術や高度な生産技術を保有する大企業を中心に形成されている水島臨海工業地帯において、その約5割が生産されており、本県産業の牽引的な役割を果たしている。</p> <p>本県の税収及び財政力指数は、製造業等の好調な企業業績に伴う法人税収の増加等により上昇傾向にある。一方で、これまで基盤整備を積極的に進めてきた結果、公債費が財政上の圧迫要因となっており、実質公債費比率は18.8%（H17）と類似団体（財政力指数が0.400～0.500）の中で8団体中7位であり、全国でも下位（44位）となっている。ただし、これまでの行財政改革における公共事業の削減等の効果により、指標は改善傾向にあり、21年度には15.0%と大幅に改善される見込みである。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 行財政改革の推進</p> <p>現在取り組んでいる改訂第3次行財政改革大綱に基づき、21年度を目標年度とした、公共事業費に係る地方負担の削減、一般行政施策費・内部管理経費の削減、人件費の削減などの厳しい歳出削減を着実に推進するとともに、財政健全化に向けた方策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、職員数については、新地方行革指針に掲げられている4.6%を上回る5.6%程度（1,400人）の総定員の純減を図ることを目標数値として、引き続き目標数値の確実な達成に向けて取り組む必要がある。</p> <p>さらに、民間委託、地方独立行政法人化、指定管理者制度の活用等についても、一層の推進を図る必要がある。</p> <p>また、歳入確保の観点からは、税収増のため、収入率の向上と滞納額の縮減を図るほか、県有資産の活用策やあらたな広告媒体等の導入などについて、幅広く検討していく必要がある。</p> <p>課 題 ② 収支不足額の縮減</p> <p>19年度当初予算編成時における収支不足額は、209億円と非常に大きな額となっており、財政調整用基金の活用、遊休土地の売却、特定目的基金・企業局からの借入れによる臨時的歳入対策により何とか予算編成をしたところである。</p> <p>今後の財政見通しでは、改訂第3次行財政改革大綱に基づく歳出削減効果などにより、改善の方向にはあるものの、なお21年度で100億円近い収支不足額が見込まれなど、当面厳しい財政状況が続く見込となっている。</p> <p>今後とも、改訂第3次行財政改革大綱に基づく徹底した歳出削減に取り組むとともに、歳入確保についてもあらゆる対策に努めるなど、引き続き、財政健全化に向けた方策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>課 題 ③ 一般財源総額の確保</p> <p>16年度に地方交付税等が大幅に削減され、その後も抑制基調にあることが、これまで厳しい行財政改革に取り組んできたにもかかわらず、19年度当初予算編成時においても多額の収支不足額が生じる大きな要因となっている。</p> <p>住民に対して必要とされる行政サービスの提供のため、また、地方の財政を持続可能なものとするためには、必要な地方税、地方交付税等の地方一般財源総額が確保されることは必要不可欠である。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	(計画第5年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)
地方税	181,615	186,210	196,488	225,030	227,828	265,197	270,221	279,569
地方譲与税	3,089	4,094	7,719	14,660	36,512	4,289	4,242	4,206
地方特例交付金	1,627	3,447	5,494	12,022	764	2,171	2,171	2,171
地方交付税	221,398	207,803	185,678	180,693	150,045	149,084	140,340	136,406
小計(一般財源計)	407,729	401,554	395,379	432,405	415,149	420,741	416,974	422,352
分担金・負担金	13,495	11,558	11,412	13,968	8,141	8,896	9,681	8,896
使用料・手数料	13,484	12,977	12,888	12,668	12,186	10,671	10,671	10,671
国庫支出金	130,579	126,358	115,651	103,871	89,080	83,729	79,372	75,041
うち普通建設事業に係るもの	41,814	43,982	37,389	31,612	31,619	33,320	29,084	25,048
都道府県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
うち普通建設事業に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0
財産収入	2,119	2,058	3,156	2,476	6,600	1,312	1,312	1,312
寄附金	159	180	134	86	120	0	0	0
繰入金	11,372	6,011	21,468	6,731	12,522	8,573	7,173	6,623
繰越金	14,642	10,680	8,825	9,406	8,411	702	702	702
諸収入	38,645	37,230	131,662	105,985	95,893	94,496	93,548	90,795
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	9,527	10,172	104,687	78,844	77,459	76,331	75,565	73,341
地方債	145,738	155,912	119,810	93,072	94,341	76,788	74,084	70,253
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	777,962	764,518	820,385	780,668	742,443	705,908	693,517	686,645
人件費 a	248,797	241,865	238,171	235,223	236,907	243,576	242,523	240,011
うち職員給	186,555	181,904	177,912	178,124	175,833	180,192	176,462	172,661
物件費 b	28,078	27,578	28,529	27,446	27,183	27,760	25,185	22,451
維持補修費 c	9,893	10,104	10,482	9,830	9,720	9,707	9,707	9,707
a + b + c = d	286,768	279,547	277,182	272,499	273,810	281,043	277,415	272,169
扶助費	21,792	17,146	17,995	14,013	12,294	12,966	13,315	13,448
補助費等	100,063	104,207	109,385	123,874	122,255	136,459	136,303	140,095
うち公営企業(法適)に対するもの	505	606	1,891	5,246	711	2,000	0	0
普通建設事業費	188,996	182,405	146,349	133,794	121,130	113,397	104,412	92,586
うち補助事業費	94,191	80,844	67,168	56,205	53,127	47,473	43,711	38,761
うち単独事業費	75,800	83,859	63,041	56,124	51,813	49,652	45,718	40,540
災害復旧事業費	571	740	5,084	9,363	4,779	4,722	4,722	4,722
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	125,845	126,961	123,193	114,052	107,282	104,680	105,440	103,855
うち元金償還分	97,823	101,564	99,413	91,741	85,974	82,767	84,928	83,301
積立金	5,072	11,941	27,272	7,050	3,944	2,127	2,187	2,288
貸付金	27,419	25,415	95,915	86,284	83,010	83,455	79,588	78,521
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	13,543	14,026	84,137	78,814	77,476	76,926	75,859	15,792
繰出金	5,078	2,683	4,393	8,299	3,903	1,919	1,919	1,919
うち公営企業(法非適)に対するもの	2,379	2,103	3,963	7,893	3,559	1,847	1,847	1,847
その他	5,678	4,648	4,211	3,029	3,138	3,175	2,864	2,554
歳 出 合 計	767,282	755,693	810,979	772,257	735,545	743,943	728,165	712,157

【財政指標等】

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	(計画第5年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)
形式収支	10,680	8,825	9,406	8,411	6,898	△ 38,035	△ 34,648	△ 25,512
実質収支	67	83	98	84	1,129	△ 38,035	△ 34,648	△ 25,512
標準財政規模	393,491	369,589	359,630	373,442	397,833	413,860	412,779	406,708
財政力指数	0.39191	0.39032	0.40038	0.42366	0.48813	0.53516	0.57653	0.58320
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	96.6	92.9	97.5	90.9	97.8	98.4	97.8	95.7
実質公債費比率 (%)	—	—	—	—	18.8	17.8	16.0	15.0
地方債現在高	1,142,629	1,196,977	1,209,705	1,208,729	1,217,096	1,230,806	1,221,050	1,207,047
積立金現在高	52,309	58,538	76,979	70,994	70,300	66,107	66,107	66,107
財政調整基金	0	0	0	0	0	0	0	0
減債基金	67	53	40	27	13	0	0	0
その他特定目的基金	52,242	58,485	76,939	70,967	70,287	66,107	66,107	66,107

IV 行政改革に関する施策

項目	具体的内容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況(課題②)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年、11年、15年の3次にわたり策定した行財政改革大綱により歳出の削減や組織改革、職員定数の削減などの行財政改革に取り組み、平成10～19年度で1,200人程度(知事部局)の定員を削減。 ・平成17年11月には、依然として厳しい財政状況を踏まえ、スリムで効率的な県庁を目指し、県全体の総定員について新地方行革指針で示された4.6%を上回る5.6%(1,400人)程度の純減を図ることを目標数値として第3次行財政改革大綱を改訂し、推進期間を平成21年度まで延長して総定員純減の取組を継続している。
○ 給与のあり方(課題①②)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月から平成22年3月までの間、職員の給料及び期末・勤労手当を平均3%減額している。 部長・次長級(行政職9・8級相当職) 6%減額 主管課長・課長級(行政職7・6級相当職) 4%減額 その他(行政職5～1級相当職) 2.8%減額 ・平成16年4月から平成22年3月までの間、管理職手当を一律15%減額している。 ※ 平成9年10月より管理職手当の減額を実施している。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に国に準じた給与構造の見直しを実施したところであり、現在試行している人事評価制度を本格的に運用し、その結果を任用、給与に反映させていきたいと考えている。 ・地域手当の支給割合及び支給地域は国と同様。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に非現業職員にあわせて、給与構造の見直し、退職手当の構造見直しを実施した。併せて、格付けの見直し、給与水準の適正化を実施した。 ・今後とも、社会情勢や国・他県の動向を踏まえ、適宜適切な見直しを実施することとしており、その取組方針を平成20年3月末までに策定し、公表する。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に退職時特昇給制度は廃止し、退職手当の支給水準を引き下げを実施した。 ・平成18年度に国に準じた退職手当構造の見直しを実施した。
◇ 福利厚生事業のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・互助会等に関する公費の支出については、平成16・17年度に、対象事業の選別や補助率の見直し等を実施したところであり、医療費等給付金などの個人給付的な事業については、補助対象外とした。今後とも、事業の運営方法、補助対象事業の内容について、民間企業の動向も見ながら、適時適切な見直しを行うことで、事業の効率的な実施と経費の削減を図っていく。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減(課題①②)	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂第3次行財政改革大綱においては、「各種業務を様々な角度から継続的に見直しを行い削減を図る」こととしており、平成19年度当初予算編成方針においては、対前年比97%の要求基準を示し、約3億円の効果額を得た。 ・さらに、19年度当初予算の執行方針において、物件費については、旅費・需用費について10%の執行の留保を指示しているところである。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用(課題②)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理委託施設について、18年4月から指定管理者制度に移行(検討結果：97施設について指定管理者制度に移行) ・県が設置する公の施設としての意義、目的等を再検討し、県が設置する意義が低い施設については現管理者等への譲渡なども検討(検討結果：1施設を廃止、5施設を譲渡) ・直営施設について、指定管理者制度導入を含めた管理運営の在り方について再検証し、指定管理者制度導入が適当な施設については、平成19年度以降順次導入(計10施設へ導入予定) ・民間の能力、活力を積極的に活用することを基本に、民間委託のさらなる拡大に取り組み、民間活力の積極的な導入を進める。 ・これまでに、有効な社会資本の整備手法としてPFIにより3施設の整備を行ってきたが、今後とも積極的にPFIの活用を図る。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項目	具体的内容
<p>4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保（課題①）</p>	<p>・地方税については、収入率の向上と滞納額の縮減を図るため、「岡山県税収確保対策実施計画」を策定し、平成19年度から着手することとしており、財産調査の徹底による滞納処分の強化、少額容易事案の整理のための任期付短時間勤務職員の導入や県職員の市町村への併任派遣を実施することを計画している。</p> <p>・厳しい財政状況を踏まえ、歳入確保対策を改めて検討することとしており、この中では、これまで取り組んできた遊休資産の売却等を改めて徹底するほか、他団体における取組も参考にしながら、県有資産の活用策や新たな広告媒体等の導入などについて、幅広く検討しているところである。</p>
<p>5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進（課題②）</p>	<p>・改訂第3次行政改革大綱において、平成22年4月まで以外郭団体（平成17年4月1日現在58法人）の概ね1割を統廃合等により削減することを目指し、岡山県外郭団体の設立及び運営指導に関する指針「岡山県外郭団体の見直し基準」に基づき、統廃合等の検討、県の人的・財政的支援の縮小、経営状況等の公表などにより外郭団体の見直しを行っている。</p> <p>・岡山県道路公社については、平成17年度に解散し、岡山県住宅供給公社については、現在、統廃合等の検討を進めている。</p> <p>・県立大学、県立病院については、平成19年4月に地方独立行政法人に移行。</p>
<p>6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p>	
<p>○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</p>	
<p>◇ 給与及び定員管理の状況の公表（課題②）</p>	<p>・現在、県広報（年2回）、県ホームページ（総務省の地方公共団体給与情報等公表システムとリンク済み。）において公表しており、今後とも積極的な公表に努めたいと考えている。</p>
<p>◇ 財政情報の開示（課題②）</p>	<p>・県民が本県の財政状況を随時閲覧できるよう、ホームページにて下記のことを公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岡山県の予算（編成方針、当初予算の概要、当初予算のあらまし等を公表） ○財政状況の公表（予算・決算の状況を年2回公表） ○普通会計決算原簿（普通会計決算見込額に基づく決算額・各種指標を公表） ○財政状況等一覧表（各会計・組合・第三セクター等の決算状況を公表） ○都道府県財政比較分析表（類似団体との決算比較分析を公表） ○連結バランスシート（普通会計に地方公営企業会計、地方三公社、第三セクター等を含めた連結バランスシートを公表）
<p>○ 公会計の整備（課題②）</p>	<p>・現在、総務省方式による財務諸表の作成、公表を行っているところであるが、今後、自治体における公会計の充実を積極的に進めるため、新地方公会計制度実務研究会報告も踏まえつつ、必要とされる財務諸表の作成について準備を進める。</p>
<p>○ 行政評価の導入（課題②）</p>	<p>・効率的で質の高い県政の実現と行政の県民への説明責任の徹底による県政の透明性の確保を図るため、平成12年度から公共事業等を除く一般行政施策について評価制度を導入し、毎年度、事務事業について点検を行い、点検結果を予算に反映させるとともに、ホームページにより県民に公表している。</p> <p>・特に、平成18年度はゼロベースからの事業の見直しを徹底するため、県のすべての事務事業を対象としてその必要性、有効性等を点検する「事務事業の総点検」を実施した。</p> <p>・施設建設事業で県負担額が10億円以上の事業については、事業の効果を検討する大規模施設建設事業評価を実施することとしている。</p> <p>・公共事業については、新規に事業化しようとする公共事業について事業の必要性や効率性等を総合的に評価・公表する公共事業事前評価システムを平成13年度から導入している。また、未着工のものや完了後一定期間を経過したのものについても、再評価及び事後評価をそれぞれ実施しているところである。</p>
<p>7 その他</p>	

公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：岡山県営工業用水道事業

事業名	岡山県営工業用水道事業		
事業開始年月日	昭和36年7月13日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名*		職員数* (H19. 4. 1現在)	57
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	(H17年度) 5.8	公営企業債現在高(百万円)	14,211
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	610
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	(H18年度) 0.5
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	(H18年度) 18.8
		経常収支比率* (%)	(H17年度) 90.9

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	工業用水道公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	岡山県公営企業管理者
既存計画との関係	改訂岡山県企業局中期プラン（H17年度～H21年度）
公表の方法等	団体HPにおいて公表するほか、議会における委員会で説明予定
基本方針	今後の県勢の発展と県民福祉の増進に寄与するために、環境への取組の推進など、公営企業としての役割と意義を確立しながら、健全で効率的な企業経営を行うため「安定的なサービスの提供」、「地域・環境への貢献」「効率的な経営体制の整備」の3項目を基本理念に将来へ向けた企業局のあり方について中・長期計画を策定した。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			116	116
	補償金免除額			16	16
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			87	87

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	工業用水道事業	339,820	619,457	115,661	1,074,938
	合 計 (A)	339,820	619,457	115,661	1,074,938
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		339,820	619,457	115,661	1,074,938

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	工業用水道事業	596,470	339,020	86,875	1,022,365
	合 計 (A)	596,470	339,020	86,875	1,022,365
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		596,470	339,020	86,875	1,022,365

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成16年度及び18年度に受水企業を対象に行った需要調査によると今後の給水量が微増するものと見込まれることから収入については若干の伸びが期待できる。支出については水島改良計画の実施や笠岡浄水場の西浦浄水場への統合などにより一時的に減価償却費等の費用が増加するものの、平成12年度から企業債の借入れを行わず、自己資金で改良工事を実施しているため、支払利息が減少し、全体としては若干の減少が見込まれる。このため、利益はほぼ横ばいで推移し、安定した経営が継続できると見込まれる。また企業債未償還残高は、今後、起債の借入れを行わないよう努めることにより、平成23年度末には、約91億円程度にまで減少するものと見込まれる。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 給与水準・定員管理の適正化合理化 業務の効率化及び労働環境整備のため、浄水場の運転及び保守管理業務を統合し、総費用の約20%を占める人件費を削減する。</p>
	<p>課 題 ② 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 建設改良工事の財源としての企業債の借入れを止め、自己資金を財源とすることにより、総費用の約20%を占める財務費用（支払利息）を削減する。</p>
留意事項	

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)
 (1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前2年度) (決算)	(計画前1年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)
収益	1. 営業	3,376	3,486	3,494	3,500	3,509	3,474	3,461	3,463
	(1) 料	3,374	3,484	3,491	3,497	3,506	3,471	3,458	3,460
	(2) 受託工事	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的	2. 営業	117	112	101	95	101	101	101	101
	(1) 補助	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 補	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的	1. 営業	117	112	101	95	101	101	101	101
	(1) 職員	3,493	3,598	3,595	3,595	3,610	3,575	3,562	3,564
	(2) 経	2,481	2,443	2,426	2,473	2,406	2,436	2,436	2,422
支	給	591	674	666	672	586	586	586	586
	基	282	302	268	266	237	237	237	237
	退職手当	30	85	137	143	130	119	119	119
支	その他	279	287	261	263	219	230	230	230
	力	928	815	808	840	798	802	806	810
	修繕	304	279	287	282	290	291	293	294
支	材	220	138	133	145	135	136	136	137
	その他	404	398	388	413	373	375	377	379
	減価	962	954	952	961	1,022	1,048	1,044	1,026
支	外	745	724	684	618	595	554	498	461
	業	731	699	664	610	589	548	492	455
	払	14	25	20	8	6	6	6	6
支	出	3,226	3,127	3,110	3,091	3,001	2,990	2,934	2,883
	損	267	431	485	504	609	585	628	681
	常	23	37	37	7	14	14	14	14
支	別	23	23	23	23	23	23	23	23
	損	0	0	0	0	0	0	0	0
	別	267	454	522	511	610	585	628	681
支	純	1	1	1	1	1	1	1	1
	益	5,477	7,399	6,594	9,250	9,472	7,448	7,696	7,950
	剰	391	345	339	477	424	420	418	419
支	余	176	277	191	188	180	179	176	173
	金	156	258	171	186	178	177	174	171
	未	0	0	0	0	0	0	0	0
支	償	0	0	0	0	0	0	0	0
	務	-	-	-	-	-	-	-	-
	金	-	-	-	-	-	-	-	-
支	損	-	-	-	-	-	-	-	-
	率	-	-	-	-	-	-	-	-
	比	-	-	-	-	-	-	-	-
支	率	0	0	0	0	0	0	0	0
	比	3,376	3,486	3,494	3,500	3,509	3,474	3,461	3,463
	率	-	-	-	-	-	-	-	-
支	率	-	-	-	-	-	-	-	-
	比	-	-	-	-	-	-	-	-
	率	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:百万円, %)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画前年度) (決算見込)	(計画前年度) (決算見込)	(計画前年度) (決算見込)
資本的収入	1. 企業								
	2. 他会計出資								
	3. 他会計補助								
	4. 他会計負担								
	5. 他会計借入								
資本的支出	6. 国(都道府県)補助	36							
	7. 固定資産売却		1						
	8. 工事負担	21	44	153			123		
	9. その他	19	1,500	778	3,100	300	1,900		500
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額	76	1,545	787	3,242	453	2,023	0	500
純計		1,500		2,800					
資本的収入	1. 建設改良	76	45	787	442	453	2,023	0	500
	2. うち職員給与	443	391	438	1,045	556	625	538	532
	3. 企業借入金	654	751	808	874	913	1,151	884	922
	4. 他会計への支出		32						
	5. その他	500							
資本的支出	(D)	1,597	1,174	2,946	2,119	1,968	5,676	1,422	1,954
	(E)	1,521	1,129	2,159	1,677	1,515	3,653	1,422	1,454
	1. 損益勘定留保	846	619	1,685	1,112	985	3,012	806	795
	2. 利益剰余金処分	654	492	454	522	511	610	585	628
	3. 繰越工事								
補てん財源	4. その他	21	18	20	43	19	31	31	31
	(F)	1,521	1,129	2,159	1,677	1,515	3,653	1,422	1,454
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0
	積立金	654	492	454	522	511	610	585	628
	企業債	17,557	16,805	15,997	15,124	14,211	13,060	12,090	11,107
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	17,557	16,805	15,997	15,124	14,211	13,060	12,090	11,107	
うちその他に係るもの									

(2) 他会計繰入金

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画前年度) (決算見込)	(計画前年度) (決算見込)	(計画前年度) (決算見込)
収益的収入	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち料金収入に計上すべき繰入等								
	うち赤字補てん								
資本的収入	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち赤字補てん								
	うちその他に係るもの								

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)
資金不足比率	-	-	-	-	-	-	-	-
料金回収率※	104.6	110.4	112.7	113.6	117.3	116.6	118.3	120.5
総収支比率(法適用)	108.3	114.3	116.8	116.5	120.2	119.6	121.4	123.6
経常収支比率(法適用)	108.3	113.6	115.6	116.3	120.3	119.6	121.4	123.6
営業収支比率(法適用)	136.1	142.7	144.0	141.5	145.8	142.6	142.1	143.0
累積欠損金比率(法適用)	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率(法非適用)	-	-	-	-	-	-	-	-
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収入分	-	-	-	-	-	-	-	-
うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-
うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-
うち料金収入に計上すべき繰入等	-	-	-	-	-	-	-	-
うち赤字補てん的なもの	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収入分	-	-	-	-	-	-	-	-
うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-
うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-
うち赤字補てん的なもの	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 収支見通し策定の前提条件

案件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	3年ごとに料金の見直し(試算)を行っているが、試算結果は現行料金と乖離がなく特に料金改定を行う予定はない。また給水量は平成18年度の需要調査を基に試算している。
2 他会計繰入金の見込み	収益的収支は黒字を継続しており資金不足も無い。また既存施設の改良工事の財源は内部留保資金で実施可能のため一般会計からの繰入れは必要ない。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模な施設整備計画は現在ない。また売却可能な遊休資産(土地等)も無い。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	企業債の新規借入れ無し。

IV 経営健全化に関する施策

	具体的内容
<p>1 費用の削減</p>	<p>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成9年、11年、15年の3次にわたり策定した行財政改革大綱により歳出の削減や組織改革、職員定数の削減などの行財政改革に取り組み、平成10～19年度で1,200人程度(知事部局)の定員を削減。 ・平成17年11月には、依然として厳しい財政状況を踏まえ、スリムで効果的な県庁を目指し、県全体の総定員について新地方行革指針で示された4.6%を上回る5.6%(1,400人)程度の純減を図ることを目標数値として第3次行財政改革大綱を改訂し、推進期間を平成21年度まで延長して総定員純減の取組を継続している。 ・企業局はH15年度対比19.1%(26人)程度の定員純減を目標としている。
<p>○ 給与のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月から平成22年3月までの間、職員の給料及び期末・勤勉手当を平均3%減額している。 <ul style="list-style-type: none"> 部長・次長級(行政職9・8級相当職) 6%減額 主管課長・課長級(行政職7・6級相当職) 4%減額 その他(行政職5～1級相当職) 2.8%減額 ・平成16年4月から平成22年3月までの間、管理職手当を一律15%減額している。 ※ 平成9年10月より管理職手当の減額を実施している。
<p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に国に準じた給与構造の見直しを実施したところであり、現在試行している人事評価制度を本格的に運用し、その結果を任用、給与に反映させていきたいと考えている。 ・地域手当の支給割合及び支給地域は国と同様。
<p>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に非現業職員にあわせて、給与構造の見直し、退職手当の構造見直しを実施した。併せて、格付けの見直し、給与水準の適正化を実施した。 ・今後とも、社会情勢や国・他県の動向を踏まえ、適宜適切な見直しを実施することとしており、その取組方針を平成19年度中に策定し、公表する。
<p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に退職時特別昇給制度は廃止し、退職手当の支給水準を引き下げを実施した。 ・平成18年度に国に準じた退職手当構造の見直しを実施した。
<p>◇ 福利厚生事業のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・互助会等に関する公費の支出については、平成16・17年度に、対象事業の選別や補助率の見直し等を実施したところであり、医療費等給付金などの個人給付的な事業については、補助対象外とした。今後とも、事業の運営方法、補助対象事業の内容について、民間企業の動向も見ながら、適時適切な見直しを行うことで、事業の効率的な実施と経費の削減を図っていく。
<p>2 民間委託の活用等</p>	<p>物件費の削減、指定管理者制度の活用 民間委託の推進やPFIの活用等</p>
<p>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p>	<p>企業債の新規借入れを行わないことにより、財務費用(支払利息)の減少に努めている。(平成12年度から継続中)</p>
<p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>汚泥処理業務、浄水ケータキ(汚泥処理の副産物)の調粒及び販売を民間委託している。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項目	具体的内容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p>	<p>3年ごとに料金見直し(試算)を行っているが、試算結果と現行料金の乖離がなくほぼ同じであるため、特に料金改定は行っていない。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p>	<p>ホームページにて企業局概要(予算の概要)、決算数値、改訂岡山県企業局中期プランを公表している。</p>
<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>知事部局が導入予定の岡山県総合政策評価システムの動向を踏まえ検討する。</p>
<p>5 その他</p>	<p>地域環境への貢献としてクリーンエネルギーの開発と導入を目標に掲げ、工業用水道事業では浄水場への太陽光発電システムの導入を積極的に進めており、平成18年度末現在、企業局全体での出力は1314.5kwとなっている。この太陽光発電システムにより電気使用量の削減や直射日光を防ぐことによる沈殿池の設備の延命という経済効果とともにCO2の削減効果にも貢献している。</p>

